

鹿児島県の経営者さま向け

延べ1000人以上の
経営者に教えてきた
人気弁護士
大武が!!

下記日程の
いずれかをご選択ください

平成30年 6月5日(火)
9:30-11:30 受付9:00~

平成30年 6月6日(水)
14:00-16:00 受付13:30~

かごしま県民交流センター 小研修室第3
〒892-0816 鹿児島市山下町14-50
TEL.099-221-6600

セミナー講師
弁護士

大武 英司
OTAKE EJI

PROFILE 愛知県出身
東京大学文学部卒業
名古屋大学法科大学院卒業
当事務所企業法務部部长

【セミナー開催実績】

- ・会社を悩ます社員の解雇をめぐるトラブルと対策
- ・定款を駆使し、法改正を味方につける! (社会福祉法人向け)
- ・改正育児・介護休業法への対応策
- ・勤務医との賃金トラブルはこう防ぐ! (医療法人向け)
- ・個人情報保護法改正の概要と注意点 他実績多数



無期転換と
雇止め
の問題を
斬る!!

従業員を雇う全ての方必見!!

以下に1つでも当てはまる方は
ぜひご参加ください!

- 雇用契約書作成段階で無期転換制度を意識していない。
- 有期雇用の更新手続が形骸化している。
- 「頑張れば正社員になれるよ」と発言したことがある。
- 有期雇用者と正社員が同じ業務を行っている。
- なぜ雇止めがダメなのか分からない。
- 予定どおり雇止めしたい社員がいる。

お申込み

参加希望の方は当事務所 TEL.099-822-0764 (担当/大里・久保山) までご連絡ください。
裏面のFAXもしくはホームページからのお申込みも承ります。

当事務所は、弁護士数11名、社会保険労務士1名が所属している鹿児島県最大級規模の法律事務所です。
顧問先数は300社以上を誇り、企業法務におけるノウハウは深く、様々な事案に対応が可能です。



弁護士法人グレイス

〒892-0828 鹿児島県鹿児島市金生町1-1-6階
TEL.099-822-0764 FAX.099-822-0765 <http://gracelaw.jp/>

人事問題による紛争が激化しています

【今回のセミナーポイント】

- 01 無期転換制度と雇止めの要点
- 02 雇止めが問題となった事例の紹介
- 03 有効に雇止めする方法
- 04 当事務所の活用方法

今年の4月以降、有期雇用契約を更新してきた方で無期雇用への転換を請求できる方が約450万人出現すると報道されております。この転換権を行使される前に使用者側が雇用関係を終了させようとする、雇止めの問題が生じ、場合によっては未払賃金や慰謝料等の請求をされるリスクすら生じます。本セミナーでは無期転換制度をしっかりと理解していただくとともに、無効な雇止めとならないための対応策を弁護士の観点からレクチャーいたします。企業としてどう備えるべきかを、この機会に学んでいただければ幸いです。

参加費 **10,000円**(税込)

顧問先様は**無料!**

当日、現金でのお支払いをお願いいたします。

参加特典

今回のセミナーにご参加の方へ特典がございます

- 01 セミナー終了後、個別相談(上限1社15分)を無料にて承ります。
- 02 弁護士の往訪による法律相談を無料で行います(1時間)
- ▼ さらに、当セミナーを契機に顧問契約を結んでいただいたお客様へ
- 03 過去当事務所が行ったセミナーにつき、弁護士の往訪による無料開催
- 04 就業規則の全面改訂費用を**54,000円(税込)**に割引(通常価格216,000円)

昨年の労務セミナー『改正育児・介護休業法への対応策』参加者様の

声

【セミナーを受けて参考になった点・印象になった点】

- S社(店長)様 労使協定、労務教員と表裏両面での協定について、参考になった。育児休業給付金について知識不足を知り、サポートが大切。
- S会(園長)様 改正案がよく理解できた。子の看護休暇が印象的であった。
- K社(総務部長)様 具体的な説明が参考になる



ファックスでお申込みの方は、下記欄にご記入いただき、

FAX.099-822-0765 まで送信ください

お申込み締切／平成30年5月29日(火) 定員になり次第締め切らせていただきます。お早めにお申込みください。

FAX用お申込み欄

【参加希望日】 どちらかに✓を付けてください <input type="checkbox"/> 6月5日(火) <input type="checkbox"/> 6月6日(水)			
貴社名	フリガナ	役職名	
ご出席者様	フリガナ	ご担当者様	
ご住所	〒		
ご連絡先電話番号	() -	メールアドレス	

※ご記入いただきました個人情報、セミナー受付の確認のみとして利用させていただき、第三者への提供はいたしません。